

令和8年度熊本県景観対策業務嘱託員 募集案内

1 募集職種

熊本県景観対策業務嘱託員

2 職務内容

熊本県景観条例に基づく届出受理・指導
熊本県景観条例に基づく既存施設に対する指導
景観条例に基づく地域指定に係る事前基礎調査等関連業務
景観対策に係る普及啓発
その他景観対策のために必要な業務

3 採用予定人数

1人

(熊本県県央広域本部土木部景観建築課1名)

4 勤務条件

- (1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任用期間：令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤務地：熊本県県央広域本部土木部 景観建築課
- (4) 勤務時間：9:00～16:00（週4日）
9:00～15:00（週1日）
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休憩時間：12:00～13:00
- (6) 休日等：土、日、祝日
- (7) 報酬等：①報酬日額 6時間 7,428円～8,811円、5時間 6,190円～7,342円
②通勤手当 実費相当額を支給
③期末手当 令和8年度6月期及び12月期：最大1.2625月
④勤勉手当 令和8年度6月期及び12月期：最大1.0625月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月あたりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
- (8) 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。
- (9) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。
- (10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
ただし、採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(11) 地方公務員法の適用 :

地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

5 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許（A T限定可）を有する方
- (2) パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する方

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。（詳細については、「8 採用方法等（3）」を参照してください。）

6 試験の方法

- (1) 論文試験
文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験
- (2) 人物試験
個別面接による口述試験
〔注意：受験の際に持参するもの〕
 - ・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）
 - ・時計は、計時機能だけのものに限ります。

7 試験の日程・会場等

(1) 日時・会場

日時：令和8年（2026年）2月12日（木）午前9時00分着席（予定）

会場：県央広域本部（熊本市）

〒862-8570 熊本中央区水前寺6-18-1

※ 応募者には、後日、試験の場所（試験室）を受験票の送付時にお知らせします。

※ 試験当日は、駐車場のご利用ができますが、できる限り公共交通機関をご利用ください。

(2) 合格発表

令和8年（2026年）2月19日（木）

(3) 合格通知等

試験結果については、合格者に対して郵送により文書で通知します。

また、合格者の受験番号を当日午前10時に熊本県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。

8 採用方法等

- (1) 合格者については、「熊本県景観対策業務嘱託員任用者名簿」に登載し、令和8年（2026年）4月1日以降、会計年度任用職員（パートタイム）の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。

- (2) 名簿の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が名簿登載者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示内容は次表のとおりです。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間	熊本県土木部都市計画課

10 申込手続等

（1）申込方法

- ・ハローワークからの紹介状※、申込書、受験票、運転免許証の写しを郵送又は持参してください。
※ハローワークを通じて応募した場合のみ
- ・郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「熊本県景観対策業務嘱託員 申込」と朱書きしてください。

（2）申込書類について

- ①申込書：必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真※を貼ってください。
- ②受験票：「申込書」の3ページ目にある「受験票」を切り取って、「官製はがき（85円）」の裏に貼ってください。また、「官製はがき」の表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。

※申込書の写真（申込前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。

縦3.5cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。

（3）受付期間

令和8年（2026年）1月16日（金）から令和8年（2026年）1月30日（金）まで

持参：受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付ができませんのでご了承ください。

郵送：令和8年（2026年）1月30日（金）午後5時15分まで必着とします。

※応募者多数の場合は、上記期間内でも受付を締め切ります。

(4) 受験票の交付

受付期間終了後、郵送しますが、令和8年（2026年）2月10日（火）までに届かないときは、至急、「11 申込・問合せ先」まで問合わせてください。

〔注意〕

- 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の受領後は、試験についての問合せ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えておいてください。
- 2 受験票を紛失した場合は、必ず「11 申込・問合せ先」へ連絡してください。

11 申込・問合せ先

〒862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁

熊本県土木部道路都市局 都市計画課 景観管理班

電話番号 096-333-2522